

高齢者の悪質商法被害

ひとりひとりがきをつけナイト 街のみんなでみまもらナイト

～9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です～



東京都は、高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、関東甲信越ブロックで共同し、様々な事業を実施します。

事業概要

● 啓発事業



ポスター・リーフレットの掲出・配布

- ▶ 高齢者関連施設
- ▶ 医療機関・警察署
- ▶ 公衆浴場・ボウリング場等

ステッカー配布

- ▶ 介護事業者等

交通広告の実施

- ▶ 都営地下鉄・都営バス

● 高齢者被害特別相談

【日時】 9月11日(月)・12日(火)・13日(水)

午前9時～午後5時

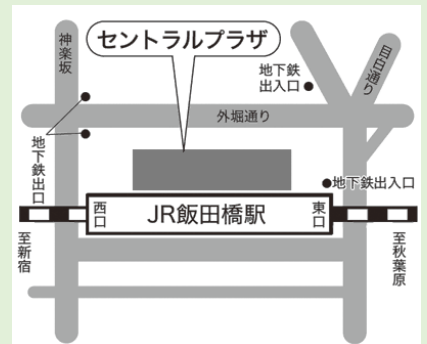
【場所】 東京都消費生活総合センター (JR・地下鉄飯田橋駅)

【TEL】 ◆ 高齢者被害110番 03(3235)3366

◆ 高齢消費者見守りホットライン※ 03(3235)1334

※ご家族・ホームヘルパー等からの通報・問い合わせ用

※ 区市町及び消費者団体でも実施 (詳細は別紙参照)



※関東甲信越ブロック (1都9県6政令指定都市1団体)

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・栃木県・茨城県・群馬県・山梨県・長野県・新潟県
横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市・新潟市、国民生活センター

詳しくはこちらをご覧ください。



https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/campaign/kourei_press.html

【問合せ先】 東京都消費生活総合センター

《 啓発事業 》 活動推進課 学習推進担当

03-3235-1157 (直通)

《 特別相談 》 相談課 高齢者被害担当

03-3235-9294 (直通)